

平成30年度 箱根町予算・政策に関する要望について

○会員企業の経営支援

項 目	理 由
<p>1. 小田原・箱根木製品の販路開拓事業等の継続支援について</p>	<p>当会議所では（社）箱根物産連合会と連携して、小田原・箱根地方の伝統工芸である小田原漆器、小田原木製品、箱根寄木細工・木象嵌を神奈川県内はもとより各地域の展示会、イベント等に積極的に参加しPR活動を行ってきております。</p> <p>平成27年3月から、既存の「木製品フェア」に代わり中心市街地でのイベントとして、小田原地下街にて「木・技・匠」イベントを2年に1度開催し、限られた予算ながらも木の温もりと文化に触れる機会を提供して、中心市街地活性化の一翼を担っております。</p> <p>また、箱根物産連合会が「TAKUMI 館」を営業し、木製品の販売、若手職人の作品の展示・販売を行うなど若手の育成指導や販路の開拓、木製品の情報発信に努めております。</p> <p>つきましては、神奈川県の名産100選にも指定されている「小田原漆器」、「小田原木製品」、「箱根寄木細工・木象嵌」、など次世代に継承していくためにも、支援策も含め、従前にも増して強力にご支援いただけるよう要望します。</p>
<p>2. 公共工事について</p>	<p>県西地区の建設関連事業者は、アベノミクスの効果を実感できないまま依然として厳しい経営環境におかれています。</p> <p>このような中、地域経済の活性化だけでなく、災害時に対応する地元業者の確保・育成の観点から下記事項についてご高配賜りますよう、要望いたします。</p> <p>(1) 地元業者受注機会の確保について</p> <p>現在、箱根町における公共工事は、平成28年度の箱根町入札案件32件中、町内事業所の落札が29件となっており、地元業者への発注について大変ご配慮いただいているところとは存じますが、今後ともできる限り地元業者が受注できるような取組を継続して推進いただきますよう要望いたします。</p> <p>(2) 入札制度について</p> <p>ア. 国が最低制限価格の算定率を見直し4月から引き上げたことを受け、県でも昨年7月から新たな算定式を適用し最低制限価格率が2%程度引き上げられまし</p>

	<p>た。箱根町も現場管理費について算定率の引き上げをいただきましたが、箱根町の中小建設業の一層の健全育成を図るためにも、また、改善により地域の建設業の担い手育成・確保を促進し、経済の好循環につなげるためにも、更なる最低制限価格率の引き上げを引き続き要望いたします。</p> <p>イ. 予定価格及び設計内訳書について、入札後の公表による適正な積算による公正な競争を目的に、早期の全面的実施を要望いたします。</p> <p>(3) 社会貢献企業に対する優遇措置について 箱根町におかれましては舗装工事において、除雪や災害時等における地域への貢献度を考慮した発注を行っていただいておりますが、こうしたインセンティブ発注の対象工事の種類、件数の拡充を引き続き要望いたします。</p>
<p>3. マル経融資制度の利子補給制度の創設について</p>	<p>日本経済は、大企業を中心に景気回復の気配を感じられるところではあります。しかしながら地方経済や中小・小規模事業者にとっては、実感に乏しい状況が続いております。</p> <p>地域総合経済団体である商工会議所は、国が創設している「小規模事業者経営改善資金(マル経資金)」(貸付限度額2,000万円、無担保・無保証人・低利)を小規模事業者への支援施策として、利用・普及を担っております。</p> <p>当商工会議所においても、小田原・箱根管内で、年間約100件、5億円前後の融資を政府系金融機関である、日本政策金融公庫より実行していただいております。小規模事業者にとっては、非常に心強い制度として、根付いております。</p> <p>つきましては、企業体力の弱い小規模事業者に対して、なお一層この制度を利用していただき、経営改善していただくために、小規模事業者経営改善資金(マル経資金)への利子補給制度の創設の検討を引き続きお願いいたします。</p> <p>【実施済み：厚木市(50%補助)、海老名市(50%補助)、相模原市(70%補助)、綾瀬市(50%補助)、秦野市(1/3補助)、湯河原町(年0.5%の利子相当額)】</p>
<p>4. 信用保証料補助限度額の拡大について</p>	<p>箱根町では、神奈川県中小企業精度融資による資金などを対象に、5万円を限度に払い込んだ保証料の3分の1以下の保証料を補助いただいておりますが既存の保証料補助を拡大していただきますよう、要望いたします。</p>

○まちづくりの推進

項 目	理 由
5. 新東名高速道路と小田原厚木道路が交差するポイントに JCT（ジャンクション）の設置について	<p>県西地区の経済活性化のためには、首都圏あるいは広域から当地域への交通アクセスの継続的な改善が必須です。</p> <p>その観点で2020年開通予定と聞いております新東名高速道路と小田原厚木道路との結節は不可欠であります。</p> <p>新東名高速道路と小田原厚木道路が交差するポイントに JCT（ジャンクション）の設置を熱望するものでございます。</p> <p>その実現に向け、箱根町におかれましては、県西地区の経済活性化にとりましても喫緊の課題をご認識いただき、国ならびに高速道路会社など関係各者への働きかけを含め、強力に推進していただけるように強く要望いたします。</p>
6. 空き家対策について	<p>箱根町におかれましては、町内の空き家等の有効活用と定住人口の増加を目的に、公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部と連携し、「箱根町空き家バンク」を創設されております。活力あるまちづくりの促進には、空き家バンクの活用が大変重要であると考えます。つきましては、空き家バンク周知の積極的な推進を要望いたします。</p>

○小田原・箱根の連携による観光振興と地域振興

項 目	理 由
7. 箱根町の観光について	<p>昨年、小田原・箱根の問題点を整理し、改善点を「小田原箱根観光ビジョン」として提言しましたが、この提言を踏まえ、下記事項について昨年に引き続き要望いたします。</p> <p>(1) 「小田原箱根観光ビジョン」への対応について 当所で提言した「小田原箱根観光ビジョン」を箱根町の観光施策に活用願いたい。</p> <p>(2) 観光振興への十分な予算措置について 平成 29 年度当初予算において、歳入予算の町税は 63 億 1,300 万円、その内、入湯税は 6 億 9,940 万円 11.1%の構成となっております。</p> <p>入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備含む。）に要する費用に充てる目的で、課するものと充分理解しておりますが、歳出予算の内、観光費は 4 億 7,655 万 4 千円 5.3%に留まっております。</p>

	<p>箱根町長様の所信表明で掲げております「観光産業の更なる推進」の実現に向け、観光振興に対し十分な予算措置を要望します。</p> <p>(3) 国道1号線沿いの観光客トイレの設置について 箱根町内を通る国道1号線は、観光客の主要道路であり年間を通じての車の往来は激しく、週末や行楽シーズンには各所で渋滞が発生しております。</p> <p>車で箱根を訪れる観光客のトイレの使用について、函嶺洞門公衆便所が新設されたものの、渋滞時においては、大変苦慮しているのが現状です。</p> <p>つきましては、観光客の利便性を鑑み、渋滞時に立寄りできる宮ノ下～塔ノ沢間の適切な場所に町営の箱根の景観にマッチする恒久的なトイレの設置を強く要望いたします。</p> <p>また、公衆トイレの利用状況を調査されるとのことでしたが、その結果を公表していただくことを併せて要望いたします。</p> <p>(4) 箱根湯本駅前公衆トイレのリニューアルについて 箱根湯本は、箱根の玄関口として多くの観光客が訪れておりますが、その箱根湯本駅前の地下トイレは、観光客を迎え入れる施設とは言いがたいものになっております。</p> <p>当公衆トイレは、改修計画の1つになっているとのことですが、計画のスケジュール等をお示しいただきますよう要望いたします。</p> <p>(5) 緊急時町内放送の外国語対応について 箱根町には、多くの外国人観光客が訪れますが、緊急時の町内放送について、外国語での対応はされていない状況にあります。</p> <p>外国人観光客の安全安心はもとより、質の高い観光地づくりを目指すとともに、国内外から更なる観光客の誘客を図るためにも、必要な事でありますので、整備計画をお示しいただきますよう要望いたします。</p>
<p>8. 地域振興のための予算の十分な確保について</p>	<p>中小企業を取り巻く環境が激減する中、商工業者の支援団体としての商工会議所は、経済・産業振興、地域課題解決のため様々な施策、事業を実施しているところであり、商工会議所は大きな役割を果たしてきているものと自負しております。</p> <p>特に小規模事業者に対する融資制度や助成金・補助金、経</p>

	<p>営改善に関しては、身近な相談窓口として、商工会議所の経営指導員を配置しワンストップで支援をしているところでございます。</p> <p>経営環境の変化により、多様化・高度化する中小企業のニーズに対応するためには、経営指導員のスキルアップが求められています。少数精鋭で多様なニーズに対応できる指導員の指導力向上を図っていくためにも、今後の補助金措置においては、商工会議所が行う中小企業支援活動に支障をきたさないように、より充実した支援ができますよう安定的・継続的、そしてより充実した予算措置を要望します。</p>
--	---

○安心・安全なビジネスインフラの整備と地域でのエネルギー事業への取り組み

項 目	理 由
9. 足柄幹線林道の県道昇格に向けた取り組みについて	<p>足柄幹線林道は、災害時町外を結ぶ迂回道路としての重要な役割を担っております。つきましては大きな災害にも耐えうるハード面を強化し、安全を担保した施設になるよう神奈川県に働きかけをお願いするとともに、早期の県道昇格に向けた取り組みを引き続き要望いたします。</p>

○その他

項 目	理 由
10. 早川・須雲川の河川敷整備について	<p>神奈川県では、早川の河川改修事業を実施され、景観に配慮した自然石護岸の採用や、堤内地から河川敷への導線を配慮した施設整備により、治水だけでなく、景観や親水性に優れた魅力ある水辺づくりを推進していただいております。</p> <p>ただ、早川の未整備の区間においては浸水被害の可能性もあるとともに、周辺地域全体の治水安全度の向上をはかることも考えますと須雲川流域の河川敷の整備も必要と考えます。</p> <p>また観光地・箱根を流れる須雲川は治水だけでなく、早川と同様、景観に配慮した水辺づくりが重要と考えられます。治水などの安全性に重点を置いた整備に加えて、河川の景観の形成と保全に取り組みことを引き続き要望いたします。</p>
11. 箱根湯本滝通り及び旧道（県道湯本・元箱根線）道幅拡張について	<p>湯本の滝通りには、多くの観光客の乗用車やシャトルバス、さらには、旧道を経由して滝通りの途中まで大型バスが通行しております。</p> <p>しかしながら、旧道及び滝通り共に数ヶ所の道幅が狭く、車の行き違いができずに渋滞が生まれるなど、観光客のアク</p>

	<p>セスに支障をきたしております。</p> <p>また、歩行者が多いにもかかわらず、道幅が狭いため歩行者の安全性についても問題がある状況となっております。</p> <p>観光客のアクセスのしやすさと、観光客の安全性を考慮し、道幅の拡張を強く要望いたします。</p>
--	---